

令和6年度

広瀬小学校 PTA 総会要項

日時 令和6年4月25日(木)

14時45分～

会場 広瀬小学校体育館

総会次第

- 1 開会宣言
- 2 あいさつ
 - (1) PTA 会長
 - (2) 校長
- 3 会員表彰
- 4 議長選出
- 5 記録・議事録署名委員委嘱
- 6 議事
 - (1) 令和5年度事業報告
 - (2) 令和5年度会計決算報告
 - (3) 会計監査報告
 - (4) 令和6年度事業計画案
 - (5) 令和6年度会計予算案
 - (6) 令和6年度役員選出
 - (7) その他
- 7 報告・連絡
 - ・150周年記念事業会計報告
 - ・PTA活動における報告
(規定改訂、PTA携帯電話、LINEアカウント、一括集金)
 - ・PTA傷害補償制度 ・仙台市PTA協議会会費
 - ・自転車条例対応 ・就学支援
 - ・広瀬小学校ボランティアから
◎読み聞かせ よつ葉の会
 - ・広瀬りんどう社会学級から
- 8 会長委嘱役員の指名
- 9 新役員の紹介
- 10 閉会宣言

令和5年度広瀬小学校PTA

表彰者の皆様

仙台市青葉区PTA連合表彰

前本部役員副会長・元広報委員長

斎藤 かおり様

元本部役員監事・元本部役員監事

前川 みどり様

元本部役員監事・元学年委員長

佐々木 尚子様

長年に渡り、御尽力・御支援賜りましたこと、心から感謝いたします。

今後とも、更なる御支援のほど、よろしく願いいたします。

令和5年度 専門委員会 前期活動報告

	PTA 本部	広報委員会	育成委員会	環境委員会
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA 総会準備 ・PTA 総会 ・広小フェス実行委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会(役職決定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会(役職決定) ・第1回育成委員会(各係振り分け) ・監視員募集チラシ等お頼り作成 →配布 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門委員会(役職決定) ・第1回環境委員会 ・ベルマーク回収について打合せ ・安全マップ担当決め、お便り作成
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回役員会 ・第1回運営委員会 ・運営委員会だより No.1 発行 ・広小フェス実行委員会 ・春の花植え、清掃活動(協力) ・青葉区 PTA 連合会 総会 	<ul style="list-style-type: none"> ・りんどう掲載用写真撮影 ・第1回運営委員会 ・3学年町探検写真撮影 ・2学年苗購入写真撮影 ・花植え、清掃活動(写真撮影) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 ・第1回プール運営委員会 ・仙台市プール管理運営委員会参加 ・プール清掃 ・ライブスポーツ錦ヶ丘さんと 打合せ 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回運営委員会 ・子ども110番/安全マップ配布 ・第2回環境委員会 ・花植えについて文書作成→配信 ・花や飲み物の発注、備品確認 ・土づくり・春の花植え、清掃活動 ・助成金申請書提出
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回役員会・PTA 会費集計 ・150周年記念式典参加 ・広小フェス実行委員会 ・仙台市 PTA 協議会 会長研修交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・りんどうレイアウト仕上げ、 校正作業 ・6学年スチューデントシティ撮影 ・150周年記念式典 写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・心肺蘇生法技術研修会参加 ・6学年保護者向けプール開放 シフト調整用紙配布 ・着衣水泳教室 参加募集 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマークお便り作成、資料配布準備 ・安全マップコロタイプさんと 第1回打合せ→データ受け取り
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・150周年記念全校集合写真撮影 ・広小フェス準備 ・仙台市立学校校長・PTA 会長 教育研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・150周年全校集合写真撮影 ・りんどう最終仕上げ、確認 ・りんどう発行 ・広小フェス準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・プール監視員及び 6学年保護者向け説明会 ・プール開放事前準備・着衣水泳教室 ・プール開放 (7/24～8/18の間 14日間) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全マップ第2校作成依頼 →受け取り ・広小フェス準備
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・広小フェス準備・広小フェス運営 ・学校保健委員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・広小フェス準備・広小フェス運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・広小フェス ・プール開放終了→反省会 	<ul style="list-style-type: none"> ・広小フェス準備・広小フェス ・ベルマーク回収箱設置
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・第3回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> ・6学年陸上記録会 写真撮影 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回プール運営委員会 ・各係ごとに引き継ぎ資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・ベルマーク回収、集計、送付・安全マ ップ 第3校受け取り

令和5年度 専門委員会 後期活動報告

	PTA 本部	広報委員会	育成委員会	環境委員会
10月	<ul style="list-style-type: none"> PTA フェスティバル準備 PTA 東北ブロック研究大会 参加 中間決算報告, 監査 	<ul style="list-style-type: none"> 表現運動発表会 写真撮影 りんどう号外 (広小フェステ集) 発行 	※大きな活動なし	<ul style="list-style-type: none"> 花植え, 清掃活動 お便り作成・配信, 花・飲み物発注 備品確認・購入, 土づくり 安全マップ お便り作成 コロナタイプさんへ安全マップの見積書作成依頼→発注, 納入, 支払い
11月	<ul style="list-style-type: none"> PTA フェスティバル 出店 運営委員会便り No.2 作成, 配布 後期 PTA 会費集金お便り作成, 配布 委員歴カード 確認 			<ul style="list-style-type: none"> 花壇づくり助成事業完了報告書到着
12月	<ul style="list-style-type: none"> 後期 PTA 会費集金 第4回役員会 			<ul style="list-style-type: none"> ベルマーク お便り作成
1月	<ul style="list-style-type: none"> 青葉区 PTA 連合会 研修会 第2回運営委員会 第5回役員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回運営委員会 	<ul style="list-style-type: none"> 第2回運営委員会 ベルマーク 回収箱設置 回収, 仕分け, 集計, 発送
2月	<ul style="list-style-type: none"> 新入生説明会 参加, 体操着バザー 子ども会新旧合同連絡会 運営委員会便り No.3 作成, 配布 仙台市 PTA 協議会 第2回会長研修交流会 			<ul style="list-style-type: none"> ベルマーク回収お礼お便り作成, 配布 こども 110 番廃止のお便り, 安全マップ配布, HP 掲載
3月	<ul style="list-style-type: none"> 決算報告, 監査 PTA 総会 資料作成 	<ul style="list-style-type: none"> りんどう 191号発行予定 		

令和5年度 学年委員会 前期活動報告

	1 学年委員会	2 学年委員会	3 学年委員会	4 学年委員会	5 学年委員会	6 学年委員会
4 月	・ 合同委員会(役職決定)	・ 合同委員会(役職決定)	・ 合同委員会(役職決定) ・ 学年委員顔合わせ (役職決め, 学年の先生方と顔合わせ)	・ 合同委員会(役職決定) ・ 学年委員顔合わせ (役職決め, 学年の先生方と顔合わせ)	・ 合同委員会(役職決定) ・ 学年委員顔合わせ (役職決め, 学年の先生方と顔合わせ)	・ 合同委員会(役職決定) ・ 第1回学年委員会 (役職決め, 連絡先交換)
5 月	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 校外学習付き添い (町探検・公園) ・ 花植え、清掃活動、体操着バザー	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動、体操着バザー	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動、体操着バザー	・ 会計説明会 ・ 第1回運営委員会 ・ 花植え、清掃活動、体操着バザー
6 月	・ PTA 会費集金集計 ・ 150 周年記念式典	・ 150 周年記念式典	・ PTA 会費集金集計 ・ 150 周年記念式典	・ PTA 会費集金集計 ・ 150 周年記念式典	・ PTA 会費集金集計 ・ 着衣水泳教室事前見学 ・ 150 周年記念式典	・ 6 学年スチューデントシティ活動補佐 ・ PTA 会費集金集計 ・ 150 周年記念式典
7 月	・ 着衣水泳教室		・ ベルマーク委員説明会 ・ りんどう集合写真撮影	・ 広小フェス準備	・ 着衣水泳教室 ・ 広小フェス準備	
8 月	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス	・ 広小フェス準備 ・ 広小フェス

令和5年度 学年委員会 後期活動報告

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
10月	・推薦委員会	・表現運動発表会手伝い ・町探検手伝い	・推薦委員会 ・学年行事打ち合わせ	・推薦委員会	・推薦委員会 ・表現運動発表会手伝い	・陸上記録会 (児童の見守り、手伝い)
11月			・学年行事お知らせ配布 ・学年行事お知らせ再配布	・推薦委員会		
12月			・学年行事 先生と打ち合わせ (インフルで学級閉鎖のため、行事中止の決定)	・推薦委員会		
1月	・第2回運営委員会 ・次年度委員選出	・第2回運営委員会	・第2回運営委員会	・第2回運営委員会	・第2回運営委員会	・第2回運営委員会
2月		・次年度委員選出	・次年度委員選出	・彫刻刀授業お手伝い ・次年度委員選出		
3月	・学年監査	・学年監査	・学年監査	・離任式のお花発注 ・学年監査	・学年監査	・学年監査

活 動 報 告 書

読 み 聞 か せ よ つ 葉 の 会

月	活 動 内 容
R 5 5月～12月 R 6 1月～3月(予定)	<p>● 始業前の読み聞かせ (1～6学年 月曜日 / あおぞら教室 火曜日)</p> <p>◇1年生 5/8 6/19 9/11 11/13 12/5 2/19 ◇2年生 5/15 6/26 9/25 11/20 12/18 2/26 ◇3年生 5/22 7/3 10/2 11/27 1/15 3/4 ◇4年生 5/29 9/4 10/16 12/4 1/22 3/11 ◇5年生 6/5 7/10 10/30 1/29 3/18 ◇6年生 6/12 8/28 11/6 2/5</p> <p>◇あおぞら(支援)教室 5/9 6/13 7/4 8/29 9/12 10/3 11/7 12/5 1/16 2/13 3/5</p>
4月 8月 10月 12月	● 選書会(絵本の選定、情報交換等) 4回
R 5 10/29 R 6 1/13	<p>● みやぎ地区まつり “おはなしのへや” 担当</p> <p>● 広瀬図書館まつり “おはなし会リレー” 担当</p>

★ 令和5年度の活動を通して

保護者の読み手を数年来切望しておりますが、応募者はまれです。

・日程を決めて“読み聞かせ一回だけ体験” ・PTAが関わる学校行事での募集活動など、
気軽に参加できる機会も考えたく思います。

令和5年度広瀬小学校PTA会計決算報告

1. 収入の部

項目	5年度予算額	決算額	比較	備 考
1. 繰越金	1,005,084	1,005,084	0	
2. 会 費	1,350,000	1,404,000	54,000	上半期3000円×345名+1000円×99名+徴収30名分(108,000円) 下半期3000円×1名+2000円×94名
3. 補助金	225,000	222,140	2,860	
(1)PTA運営補助金	40,000	39,890	110	
(2)プール運営補助金	140,000	140,000	0	※直接プール運営連絡へ入金
(3)防犯ブザー	25,000	19,250	5,750	
(4)花壇作り助成金	20,000	23,000	3,000	
4. その他	0	15,600	15,600	PTAフェスティバル・PTAバザー売上金
合 計	2,580,084	2,646,824	66,740	

2. 支出の部

項目	5年度予算額	決算額	比較	備 考
1. 会議費	173,000	132,056	40,944	
(1)運営委員会費	8,000	2,946	5,054	会議費
(2)委員会費	115,000	115,000	0	学年36,000円 専門36,000円 委員長通信費18,000円 PTA委員会3,000円 役員会10,000円
(3)その他の会議費	50,000	14,110	35,890	PTA会長・校長研修会
2. 事務費	285,000	176,855	108,145	
(1)旅平・旅得費	40,000	14,000	26,000	職任教員花車代
(2)旅費	30,000	7,000	23,000	PTAフェスティバル参加
(3)報償費	20,000	6,240	13,760	表彰者記念品
(4)消耗備品費	100,000	79,969	20,032	事務用品 トナーカートリッジ代 名札ホルダー プリンターインク代
(5)通信印刷費	70,000	68,310	1,690	お便り電子化費用、Wi-Fi通信利用料
(6)雑費	25,000	1,307	23,693	委員会費・役員活動費出金手数料、振込手数料
3. 事業費	586,000	369,375	216,625	
(1)広報費	200,000	185,240	14,760	広報誌(りんどう191号・192号、150周年記念事業号)
(2)育成費	130,000	52,231	77,769	着次水洗教室開催費
(3)環境費	130,000	98,904	31,096	花壇え活動費用
(4)学年活動費	90,000	0	90,000	
(5)本部活動費	36,000	33,000	3,000	役員活動費(11名)
4. 負担金	20,000	13,050	6,950	
(1)市戸協負担金	5,000	1,110	3,890	
(2)部外指導運営負担金	15,000	11,940	3,060	振込手数料含む
5. 活動奨励費	790,000	764,742	25,258	
(1)学芸奨励費	750,000	734,007	15,993	証書ホルダー(振込手数料含む) 福上記録会バス代 卒業祝い菓子
(2)地域活動奨励費	30,000	23,262	6,738	地域ぐるみ青少年指導推進協議会負担金
(3)IT活用活動奨励費	10,000	7,473	2,527	
6. 環境整備費	80,000	53,130	26,870	防犯ブザー
7. プール管理運営費	140,000	140,000	140,000	※直接プール運営連絡へ入金
8. 手帳費	50,000	10,544	39,456	PTAフェスティバル景品代・消耗品代
9. 運営費	250,000	0	250,000	
10. 運営補助積立金	6,084	6,084	0	
11. 記念事業積立金	200,000	200,000	0	
合 計	2,580,084	1,865,836	714,248	

3. 残金

収入 2,646,824 円 - 支出 1,865,836円 = 残金 780,988円
よって、780,988円は令和6年度に繰り越します。

4. 特別会計

項目	4年度繰越金	5年度収入	5年度支出	通帳残高	備 考
運営補助積立金	2,150,841	6,084	760,126	1,405,800	パソコン・ホームルーター購入 管上記録会用ユニフォーム
記念事業積立金	2,283,600	2,379,402	4,073,015	509,278	150周年記念事業開催

監 査 報 告

令和3年度広瀬小学校PTA会計の収支決算について関係諸帳簿並びに書類を監査した結果、
収入支出とも適正かつ正確であると認めたので報告いたします。

監査日 令和 6年 3月 28日

監事

監事

清水 かん奈 (印)

三橋 真弥 (印)

令和6年度 事業計画(案)

《本部役員 専門委員会 学年委員会》

月	本部役員	広報委員会	環境委員会	育成委員会	学年委員会
4	役員会(引継ぎ会) 役員会 P T A総会	運営委員会(年2回) 第1回委員会 (引継ぎと年間計画)	運営委員会(年2回) 第1回委員会 (引継ぎと年間計画)	運営委員会(年2回) 第1回委員会 (引継ぎと年間計画)	運営委員会(年2回) 第1回委員会 (引継ぎと年間計画)
5	役員会 第1回運営委員会 運営委員会だより No.1 発行 花植え・清掃奉仕活動(協力)(春)	専門委員会 (以後、必要に応じて開催)	専門委員会 (以後、必要に応じて開催)	専門委員会 (以後、必要に応じて開催)	学年委員会 (以後、必要に応じて開催)
6	第1回プール管理運営委員会 学校評価委員会 集金集計	○広報紙 「りんどう」の発行(2回) ・先生紹介 ・P T A活動の広報 ・地域における活動や情報の 収集と発信	○児童の健全育成のための 環境整備と学区内の安全対策 ・危険箇所調査 ・安全マップ作成	○着衣水泳教室の開催 ○夏休みのプール開放	○学級及び学年会員の親睦を 図ると共に、学校教育の 環境づくりの支援等
7	役員会		○ベルマーク収集活動(年2回)	○心肺蘇生法講習会 (P T A単体)	○本部活動補佐
8	日本P T A全国研究大会 学校保健委員会	○P T A フェスティバルパネル作成	○花植え・清掃奉仕活動 (年2回)	○青葉区P連研修会(任意)	○次年度委員の選出
9	役員会 第2回プール管理運営委員会 運営委員会だより No.2 発行 役員候補者推せん委員会設置 青葉区健全育成講演会	○青葉区P連研修会(任意)	○青葉区P連研修会(任意)		○花植え・清掃奉仕活動(協力)
10	会計監査(中間) 花植え・清掃奉仕活動(協力)(秋)				
11	P T Aフェスティバル				
12	役員会				
1					
2	役員会 第2回運営委員会 運営委員会だより No.3 発行 新入学説明会参加 学校評価委員会				
3	会計監査				

令和6年度広瀬小学校PTA会計予算(案)

1. 収入の部

項目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	摘要
1. 繰越金	1,005,084	1,005,084	250,000	総会までの運営費として
			530,988	
2. 会費	1,350,000	1,404,000	1,290,000	3,000円(430名)
3. 補助金	225,000	222,140	225,000	
(1)PTA運営補助金	40,000	39,890	40,000	
(2)プール運営補助金	140,000	140,000	140,000	
(3)防犯ブザー	25,000	19,250	25,000	
(4)花壇作り助成金	20,000	23,000	20,000	
4. その他	0	15,600	0	
合計	2,580,084	2,646,824	2,295,988	

2. 支出の部

項目	5年度予算額	5年度決算額	6年度予算額	摘要
1. 会議費	173,000	132,056	132,000	
(1)運営委員会費	8,000	2,946	0	
(2)委員会費	115,000	115,000	92,000	学年36,000円 専門36,000円 委員長通信費10,000円 推薦委員会10,000円
(3)その他の会議費	50,000	14,110	40,000	市P 区P研修会
2. 事務費	285,000	176,855	260,000	
(1)慶弔・接待費	40,000	14,000	30,000	香典 弔電 離任教員花束
(2)旅費	30,000	7,000	30,000	ベルマーク説明会 PTAフェス 研修会
(3)報償費	20,000	6,240	20,000	表彰者記念品
(4)消耗備品費	100,000	79,998	80,000	事務用品 カートリッジ
(5)通信印刷費	70,000	68,310	90,000	会費納入袋 お便り電子化費用 携帯利用料
(6)雑費	25,000	1,307	10,000	PTA会費振込手数料等
3. 事業費	586,000	369,375	379,000	
(1)広報費	200,000	185,240	120,000	広報紙(年2回発行予定)
(2)育成費	130,000	52,231	110,000	行事開催費(着衣水泳教室)
(3)環境費	130,000	98,904	110,000	ベルマーク 花植え活動費用 安全マップ
(4)学年活動費	90,000	0	10,000	
(5)本部・監事活動費	36,000	33,000	29,000	役員活動費(11名) 本部3,000円 監事1,000円
4. 負担金	20,000	13,050	20,000	
(1)市P協負担金	5,000	1,110	5,000	単位PTA負担金
(2)校外指導連盟負担金	15,000	11,940	15,000	振込手数料含む
5. 活動奨励費	790,000	764,742	390,000	
(1)学芸奨励費	750,000	734,007	350,000	証書ホルダー 陸上記録会バス代 卒業祝菓子
(2)地域活動奨励費	30,000	23,262	30,000	PTAフェスパネル作成費 中学校区地域ぐるみ負担金
(3)ボランティア活動奨励費	10,000	7,473	10,000	読み聞かせ よつ葉の会
6. 環境整備費	80,000	53,130	70,000	
				防犯ブザー 安全対策費
7. プール管理運営費	140,000	140,000	140,000	
8. 予備費	50,000	10,544	71,000	
9. 運営費	250,000	0	250,000	次年度総会までの運営費
10. 運営補助積立金	6,084	6,084	533,988	
11. 記念事業積立金	200,000	200,000	50,000	
合計	2,580,084	1,865,836	2,295,988	

3. 特別会計(別通帳)

項目	5年度繰越金	6年度積立金	摘要
運営補助積立金	1,405,800	533,988	運営または備品購入資金積立 通信機器本体代30,000円 印刷複合機200,000円 コピー機廃棄代20,000円 音楽発表会バス代補助
記念事業積立金	509,278	50,000	

※運営補助積立金…運営または備品購入・修繕費等の資金積立金。支出は役員会にて決定し、運営委員会、総会にて報告。

広瀬小学校令和 6 年度役員候補者名簿

役職	氏名	備考
会長	佐藤 道昭	現会長
副会長	齋藤 希	現副会長
副会長	伊丹 あゆみ	新任
会計	大内 知里	現会計
会計	板坂 友紀恵	現会計
庶務	立崎 あずさ	現庶務
庶務	齋藤 あずさ	現庶務
庶務	伊藤 明美	新任
庶務	坂本 真実	新任
監事	関口 友美	新任
監事	五十嵐 香菜子	新任

令和 5 年度 広瀬小学校 PTA 役員候補者推薦委員会委員長

山内 恵里奈

広瀬小学校150周年 記念事業決算報告書

■収入の部

No.	摘要	予算	実績	備考
1	記念事業積立金	2,290,000	2,290,000	R5年度積立金200,000円を含む
2	記念品販売B	200,000	126,000	記念バッグ@500円×252枚
3	PTAバザー売上	37,600	43,850	R4.10/22宮城地区まつり25,400円 R5.5/29校庭清掃11,200円 R5.8/5広小フェス5,250円 R5.6/16・12/8授業参観各1,000円
4	記念誌販売	396,000	475,200	記念誌@1,800円×44冊 PTA本会計より880円(作成単価)×450冊＝ 396,000円
5	協賛	895,000	911,273	近隣企業・個人有志@5,000円×179口 寄付・募金16,273円
6	その他	0	114,950	広小フェス出店売上 前売りチケット代
7	小計	3,818,600	3,961,273	

■支出の部

No.	摘要	予算	実績	備考
8	著名OB情報収集	0	0	
9	イベント：記念式典	49,128	56,968	招待状 しおり 運営費 装花代 他
10	イベント：広小フェス	995,000	980,516	運営費 設営費 レンタル器材費 謝礼
11	イベント：白Aパフォーマンス	1,144,000	1,090,760	白Aパフォーマンス費 入金手数料
12	記念品A制作費	100,000	46,940	クリアファイル650枚
13	記念品B制作費	83,540	84,970	エコバッグ400枚
14	生涯学習	30,000	30,000	講師代 庄子健 様
15	広報チラシ	40,000	29,880	ポスター・チラシ印刷代 デザイン費
16	150周年記念誌作成	470,000	505,615	印刷・発送費 振込手数料
17	事務運営費	100,000	18,071	R4宮城地区まつり出店費用 協賛御礼状
18	学校への記念品	566,880	566,880	陸上記録会用ユニフォーム 体育館パネル
19	雑費	133,120	41,395	告知看板制作費 ミスト購入費 映像記録謝金17,000円 記念誌修正費用
20	予備費	106,932	0	
21	小計	3,818,600	3,451,995	

■収支

No.	摘要	予算	実績	備考
22	収入計	3,818,600	3,961,273	
23	支出計	3,818,600	3,451,995	
24		0	509,278	

2024年 仙台市PTA協議会

仙台市PTA協議会 会員の皆様へ 傷害補償制度のご案内

仙台市PTA協議会は、児童生徒の心身ともに健やかな成長と、PTA会員が安心してPTA活動ができることを心から願っています。日常生活やPTA活動における傷害事故・賠償トラブル等は全く予想ができず、思いがけないところで起こります。このような事故に対してPTA会員の皆様に、以下の補償を提供しています。なお、保険料はPTA協議会費1,000円に含まれておりますので、保険料だけの集金はございません。

*「傷害補償制度」とは、学校契約団体傷害保険・PTA団体傷害保険・PTA賠償責任保険の総称です。

補償する主な例

児童生徒

☆学校管理下外で起きた傷害による治療・死亡に対して保険金の請求ができます。

- ・家庭内でのケガ
- ・公園などで遊んでいるケガ
- ・スポーツをしているケガ
- ・PTA活動に参加しているケガ
- ・登校、下校中のケガ
- ・外来の手術 ……等



PTA会員

☆PTA主催（共催）の行事に参加、活動中の傷害による治療・死亡に対する補償、活動に伴い発生した管理者としての賠償責任を負担することで生じる賠償金を補償しています。

- ・PTA主催のスポーツ大会でケガをした
- ・PTA会議・総会中にケガを負った（往復途上含）
- ・地域の草刈活動中に近所のお宅の一部を破損した
- ・プール開放時に熱中症 ……等

保険期間：2024年4月1日～2025年4月1日

※通院は90日限度・入通院合算で180日限度となります。

対象者ならびに条件		補償項目	保険金額（補償限度額）	補償内容ならびに特記事項	
I 児童・生徒 証券番号 Y196662301	学 校 管 理 下 外	死亡・後遺障害	65万円	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	900円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（180日限度）	
		手術	4,500円～9,000円	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	600円	事故発生から180日以内で治療期間8日間以上の場合に1日目から補償（90日限度）	
II PTA会員 (児童・生徒) ※1 証券番号 Y196646411	PTA行事 参 加 中 ※2 プール開 放事業中 を含む	死亡・後遺障害	※3 300万円 (365万円)	後遺障害については、障害の程度により保険金額の4%～100%をお支払いします。	
		入院日額	3,000円 (3,900円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（180日限度）	
		手術	※3 1.5～3万円 (1.95～3.9万円)	事故発生日から180日以内の入院中の手術は入院日額の10倍、外来の手術は入院日額の5倍の金額をお支払いします。	
		通院日額	※3 2,000円 (2,600円)	事故発生から180日以内で治療期間1日目から補償（90日限度）	
III PTA会員 ※1 証券番号 Y196638519	PTA行事 参 加 中	賠償	対人	1億円 / 1事故10億円	PTA活動において第三者への賠償責任を負った場合に各種費用をお支払いいたします。 ・自己負担として対人・対物について1,000円・借用物について5,000円を適用します。 ・自動車の所有、使用または管理に起因する賠償責任はお支払いできません。
			対物	500万円	
			借用物	10万円 / 期間中500万円	

※1 上記II、III「PTA会員」とは、児童・生徒および両親の他に、同居の親族の方、PTA行事への参加が事前にPTAにより認められた方も含みます。

※2 プール開放中に関して、児童・生徒およびPTA会員の傷害補償制度は、上記II、III「PTA行事参加中」となります。

※3 カッコ内の保険金額は、PTA活動中の児童・生徒に関わる治療期間が8日以上の場合の保険金額です（治療期間が8日以上の場合には、I学校管理下外補償と合算した金額となるためです）。治療期間が7日以内の場合には、児童・生徒についてもII PTA会員と同額の補償となります。

事故が発生したら（3つのご連絡方法から選択して下さい）

☎ 事故連絡の方法①～③いずれの場合でも、必ず「契約者名：仙台市PTA協議会」とお申し出ください。
☎ ②③の場合、「ご連絡事項」の欄に連絡先住所、携帯電話を必ず入力してください。ショートメールにて保険請求手続きに関するご案内等させていただきます。

① 事故が発生したら、保護者の方が下記事故受付センター（東京海上日動安心110番）へお電話にて事故報告をしてください。その後、保険会社よりご連絡差し上げ、お手続きを進めさせていただきます。

② インターネット事故連絡

「東京海上日動 事故受付」と検索、東京海上日動HPよりインターネット事故受付が可能です。

③ 右記QRからの事故連絡

* ご使用のパソコン・スマートフォン等によってはアクセスできない場合があります。

* 所定のお手続き完了後に、ご指定いただいた口座に保険金をお支払いいたします。また、事故に係わる情報につきましては所属の学校と情報共有させていただきます。



QRコード

東京海上日動火災保険株式会社

（非幹事保険会社）損害保険ジャパン株式会社
AIG損害保険株式会社

■ 事故受付センター（事故報告はこちらへ）：TEL 0120-720-110

【受付時間】24時間365日

■ 取扱営業店：東京海上日動火災保険㈱仙台支店 仙台中央支社 TEL:022-225-6540

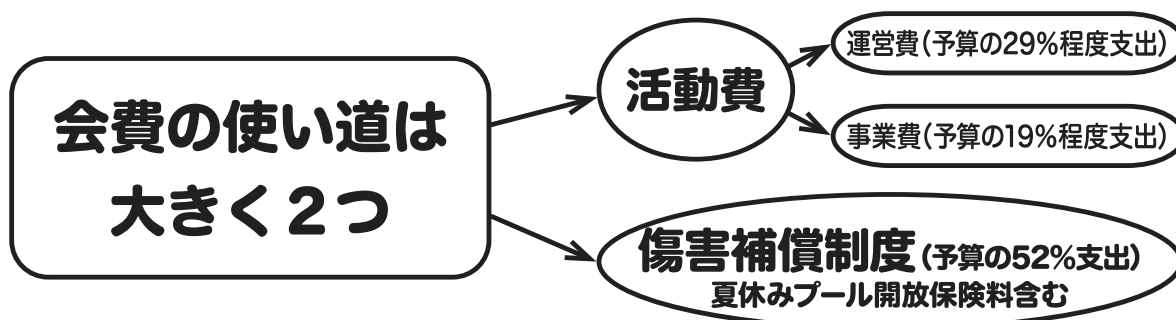
■ 取扱代理店：ファイナンシャルアライアンス㈱仙台支店 TEL:022-796-0781

【証券番号】 I 学校契約団体傷害保険：Y196662301 II PTA団体傷害保険：Y196646411 III PTA賠償責任保険：Y196638519
23TC-006789 2024年1月

令和6年度 仙台市PTA協議会会費について

年間会費は実家庭につき1000円です

仙台市PTA協議会は、187の単位PTAが力を合わせて子どもたちの健康と豊かな心を育み、安全・安心な学校生活を過ごせるよう活動しています。これからも会員の皆様の温かいご支援とご協力、並びに会費の納入につきましてお願い申し上げます。



市P協の各種事業活動

大きな6つの柱があります

イベント

- ・仙台市PTA フェスティバル
- ・「守ろう大切な命」ポスターコンクール
- ・三行詩コンクール等

研修

- ・PTA会長研修会
- ・校長・PTA会長教育研修会
- ・日本PTA中2国内研修事業 等

表彰

- ・優良PTA団体・個人の表彰
- ・広報紙コンクール表彰
- ・篤行・善行児童生徒表彰 等

支援

- ・子どもたちの七夕飾りづくり「復興プロジェクト」支援
- ・小学校陸上記録会・中学校総合体育大会支援

交流

- ・市内各区PTA連合会との連携
- ・日本PTA・東北PTA・政令指定都市PTAとの連携等

提言

- ・仙台市教育委員会へ、各単位PTAからの要望を区P連がまとめて「要望書」の提出等

傷害補償制度

仙台市PTA協議会の傷害補償制度は、全国的にも手続きが大変簡略された優れた制度です。

ケガをされた場合は直接保険会社へ電話1本でOKです

自転車条例対応

仙台市では自転車保険加入が義務づけられています。
 仙台っ子を24時間安心補償で見守ります

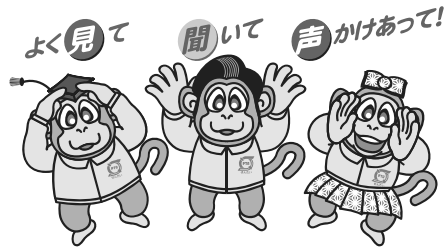
仙台市PTA協議会
 推薦

団体総合生活保険

杜の都 こども総合保険

自転車条例とは

(仙台市自転車の安全利用に関する条例)
 2019年1月1日より施行された条例であり、道路交通法を守ることはもちろんヘルメットの着用に努めることや、**2019年4月1日からは自転車損害賠償責任保険等の加入義務を定めています。**



例えば…こんなときにお役に立ちます!

賠償事故

自転車で通行人にケガをさせてしまった



示談交渉サービス付
 (日本国内のみ)

車の窓ガラスを破損してしまった



商品を破損してしまった

もしも自転車事故で加害者になったら…
高額賠償事例 賠償額9,521万円
 (神戸地裁平成25年7月判決)
 男子小学生が夜間、自転車帰宅途中に歩行者の女性と正面衝突。
 女性は頭がい骨骨折等で意識が戻らず、
 監督責任を問われた母親に賠償命令。

お子様のおケガ

24時間補償!

自転車でころんでケガをってしまった



地震でも!

熱中症でも!

食中毒でも!

犬にかまれてケガをってしまった



<おすすめ! 弁護士費用等補償特約 付帯プラン>

他人からケガを負わされたり物を壊された場合に加え、名誉・プライバシーの侵害、痴漢・ストーカー行為、いじめ・嫌がらせ等(人格権侵害等)により精神的苦痛を被った場合の**弁護士費用や法律相談費用を補償いたします!**

※ご契約にあたっては学校からお配りする「パンフレット・重要事項説明書」を必ずお読みください。

「杜の都こども総合保険」なら…

POINT

1 団体割引20%適用により一般でご加入するよりも割安です!

POINT

2 傷害補償制度と同時に報告・請求 (One Stop サービス) が可能!

- 募集時期：2024年4月～5月に学校PTAを通じて案内配布
- 保険期間：2024年6月1日午後4時～2025年6月1日
- 引受保険会社(幹事)：東京海上日動火災保険(株)
- 引受保険会社(非幹事)：損害保険ジャパン(株)

【取扱営業店】
 東京海上日動火災保険(株) 仙台支店 仙台中央支社
 TEL：022-225-6540
 【取扱代理店】
 ファイナンシャルアライアンス(株) 仙台支店
 TEL：022-796-0781



仙台市PTA協議会

【市立小・中学校（中等教育学校を含む）】

令和 6 年度 就学援助制度のお知らせ

経済的な理由によりお困りのご家庭に対して 学用品費・給食費等の援助を行います！

申請をご希望の場合は、**お子様が在籍する学校にご申請ください。**申請方法は 4 ページをご覧ください。

令和 6 年 3 月 31 日まで就学援助制度の対象となっているご家庭も、毎年度申請が必要です。

援助費目		小学校		中学校		支給時期 (予定)	備考
		1 年生	2~6 年生	1 年生	2~3 年生		
学用品費等		11,630 円/年	13,900 円/年	22,730 円/年	25,000 円/年	10 月・3 月	年額を 2 回に分けて支給します。 年度途中で認定の場合、月割計算となります。
新入学学用品費 〔入学後支給〕		54,060 円	—	63,000 円	—	7 月	4 月 1 日付認定となり、入学前支給を受けていない方が対象となります。
新入学学用品費 〔中学校入学前支給〕		63,000 円 (6 年生)		—		3 月	指定の期日までに認定となり、市外転出の予定が無い方が対象となります。
修学旅行費		実費（一部経費除く）				学校での 経費精算後	認定日以降に参加した行事のみ、支給の対象となります。
校外活動費	宿泊	実費（一部経費除く）				学校での 経費精算後	認定日以降に参加した行事のみ、支給の対象となります。
	遠足	実費（一部経費除く） 【上限：1,600 円】		実費（一部経費除く） 【上限：2,310 円】		3 月	
通学費		実費 ※通学距離（片道）が 4km 以上		実費 ※通学距離（片道）が 6km 以上		10 月・3 月	公共交通機関を利用し、指定学校に通学する場合のみ対象となります。
体育実技用具費		—		実費 【上限：柔道/7,650 円 剣道/52,900 円】		3 月	体育（柔道・剣道）で必要な用具を購入した方のみ対象となります。
卒業アルバム購入費		実費【上限：11,000 円】		実費【上限：8,800 円】		3 月	卒業アルバムを購入した方が対象となります。
生徒会費		—		実費【上限：5,550 円】		3 月	生徒会費を学校に納めた方が対象となります。
学校給食費		実費（認定日以降分を教育委員会が負担）				—	4 ページ「5 学校給食費について」をご覧ください。
医療費		実費（教育委員会から病院等に直接支払） ※支給対象となる疾病は、【虫歯・慢性副鼻腔炎・中耳炎・アデノイド・結膜炎（ウイルス性に限る）・白癩・疥癬・膝関節炎・変性虫歯・トラコーマ】に限ります。				—	医療機関を受診前に、学校の医療費担当者にお知らせください。

※金額は令和 5 年度の年額です。令和 6 年度の内容については 4 月頃に仙台市教育委員会ホームページ等でお知らせします。

※就学援助制度は上記の援助費目を支給するものであり、**学校納付金を免除するものではありません。**

2 認定要件、申請に必要な添付書類

生活保護を受給しておらず、申請保護者が下記の要件のいずれかに該当する方が対象です。

No.	認定要件																		
1	<p>経済的理由</p> <p>【家族全員の総所得額が、家族人数と年齢構成ごとに算定される認定基準額を下回る方】 「家族」とは、同じ住居に住んでいる方全員を指します。<u>住民票上の世帯を分けている方であっても含みます。また、単身赴任等で別居している方も含みます。</u></p> <p>■認定基準額の目安</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>家族人数</th> <th>所得額</th> <th>給与収入額(参考)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2人</td> <td>約2,231,000円</td> <td>約3,300,000円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>約2,794,000円</td> <td>約4,040,000円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>約3,154,000円</td> <td>約4,488,000円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>約3,421,000円</td> <td>約4,824,000円</td> </tr> <tr> <td>6人以上</td> <td colspan="2">1人増えるごとに50万円程度加算</td> </tr> </tbody> </table> <p>※家族の年齢構成により、所得額が左記の目安を上回っても認定となる場合や、下回っても不認定となる場合があります。</p> <p>◀基準額家族構成モデル▶ 2人世帯(母30歳、子9歳) 3人世帯(母37歳、子13歳、子7歳) 4人世帯(父40歳、母37歳、子13歳、子7歳) 5人世帯(祖母65歳、父40歳、母37歳、子13歳、子7歳)</p> <p style="text-align: center;">「経済的理由」の添付書類(コピー可)</p> <p>下記の場合のみ必要</p> <p>◎ <u>令和6年1月1日時点で仙台市に住民票がない方</u> <input type="checkbox"/> 令和6年度(令和5年分)市・県民税(非)課税証明書 ※令和6年度分は、当時お住まいの市町村で6月以降に取得できます ※18歳以上の家族全員分(学生は除く)の提出が必要です ※所得の種類と総所得額が分かるものが必要です</p> <p>◎ <u>令和5年1月～12月に比べて所得が減少している場合は、下記の書類</u></p> <p>(例1) 仕事を退職し、現在は無職である <input type="checkbox"/> 退職日が確認できる書類(退職時の源泉徴収票、勤務先が発行する退職証明書等)</p> <p>(例2) 仕事を退職し、転職した または 仕事は継続しているが、所得が減少している <input type="checkbox"/> 現在の収入が確認できる書類 ● 給与収入の場合 最新給与明細3ヶ月分及び給与明細書(ある場合) ● 自営業(または確定申告が必要な仕事)の場合※以下の2点いずれも必要 (1) 直近3ヶ月の収支状況が確認できる書類(残高試算表、損益計算書等) (2) 事業開始日が確認できる書類(開業届等) 【転職した場合のみ、上記に追加して】 <input type="checkbox"/> 前職の退職日が確認できる書類(退職時の源泉徴収票、勤務先が発行する退職証明書等)</p> <p>(例3) 育児休業・病気休業中である <input type="checkbox"/> 休業期間が確認できる書類(勤務先が発行する証明書等) ※場合により給与明細の提出を求められることがあります。</p>	家族人数	所得額	給与収入額(参考)	2人	約2,231,000円	約3,300,000円	3人	約2,794,000円	約4,040,000円	4人	約3,154,000円	約4,488,000円	5人	約3,421,000円	約4,824,000円	6人以上	1人増えるごとに50万円程度加算	
家族人数	所得額	給与収入額(参考)																	
2人	約2,231,000円	約3,300,000円																	
3人	約2,794,000円	約4,040,000円																	
4人	約3,154,000円	約4,488,000円																	
5人	約3,421,000円	約4,824,000円																	
6人以上	1人増えるごとに50万円程度加算																		

No	認定要件	添付書類（コピー可）
2	児童扶養手当の受給	不要 ※児童手当とは異なります
3	市民税の非課税または減免 【地方税法第295条第1項による非課税。18歳以上の家族全員が以下のいずれかに該当する場合のみ対象】 ① 障害者手帳を所持 ② 寡婦 ③ ひとり親	下記の場合を除き不要 ◎令和6年1月1日時点で仙台市に住民票がない方 □令和6年度（令和5年分）市・県民税（非）課税証明書 ※令和6年度分は、当時お住まいの市町村で概ね6月以降に取得できます ※18歳以上の家族全員分（学生は除く）の提出が必要です
4	国民年金保険料の免除または納付猶予 【20歳以上の家族全員が免除または納付猶予されている場合のみ対象】	□令和6年度国民年金保険料免除・納付猶予申請承認通知書【日本年金機構より通知】
5	国民健康保険料の減免 【家族全員が国民健康保険に加入し、以下のいずれかの事由で保険料が減免されている場合のみ対象】 ①失業・退職により所得が激減した ②災害により所有する住宅または家財に損害を受けた ※福島第一原子力発電所の事故による避難を理由とする減免は対象外 ③冷害・凍霜害・干害等により農作物に被害を受けた	□令和6年度 国民健康保険料減免承認決定通知書【各区役所・総合支所より通知】
6	個人事業税または固定資産税の減免 【個人事業税：災害による減免のみ対象】 【固定資産税：家屋新築による軽減等は対象外】	□個人事業税の減免通知書【県税事務所より通知】 □令和6年度 固定資産税の減免理由記載の課税通知書【市役所より通知】 ※いずれの書類も、減額理由が確認できるページが必要となります
7	生活福祉資金の貸付 【社会福祉協議会からの貸付のみ対象】	□生活福祉資金貸付決定通知書または償還整理帳【社会福祉協議会より発行】 ※償還中の方のみ対象です
8	生活保護の停止または廃止 【令和6年4月以降に停止・廃止された場合のみ対象】	□生活保護停止または廃止決定通知書 ※停止・廃止理由や世帯状況等により、追加書類の提出を依頼する場合があります

3 留意事項

- ・多くの場合、No.1「経済的理由」またはNo.2「児童扶養手当の受給」での認定となります。
- ・「経済的理由」、「市民税の非課税または減免」での審査の場合、6月以降に市・県民税の情報が確認できるため、結果のお知らせは7月以降となります。
- ・生活保護を受給している方は申請不要です（修学旅行費・医療費のみ対象）。
- ・持家を取得して1年以内のご家庭は、原則として就学援助制度の対象となりません。また、認定後に持家を取得した場合は、取得日の翌月より認定取消となります。
- ・認定後、児童扶養手当の資格喪失や支給が停止、家族構成や住所が変更、生活保護が停止（廃止）となった場合は、別途手続きが必要となりますので、お子様が在籍する学校までご連絡ください。

4 申請から支給までの流れ

① 申請書類の入手方法

4月以降仙台市立小・中学校の事務室で配布しています。在籍する学校あてにご連絡ください。また、仙台市教育委員会のホームページからダウンロードすることもできます。

②アクセス手順：仙台市教育委員会ホームページ＞各種申請・手続き＞就学援助制度



こちらからアクセスできます

② 申請書類の提出方法・期限

- ・4月から学校にて随時申請を受け付けています。
- ・令和6年度に中学校1年生になるお子様がいる方は、入学予定の中学校へ提出してください。
- ・4月からの認定を希望する場合は、令和6年4月30日(火)までに学校に申請書を提出してください。

※添付書類の発行に時間がかかる場合は、先に申請書のみ提出してください。

※小・中学校のそれぞれにお子様が進学している場合は、両方の学校に提出してください。

③ 教育委員会での審査・結果のお知らせ

- ・学校を通じて、文書により審査結果をお知らせします。
- ・審査に必要な書類が不足している場合は、学校を通じて文書により依頼します。指定した期日までに提出されない場合、申請取下げの扱いとしますのでご注意ください。

④ 支給

- ・就学援助費（学校給食費・医療費を除く）は、申請時に指定された口座に振り込みをいたします。

5 学校給食費について

① 令和6年3月31日時点で就学援助制度の対象となっており、令和6年4月中に申請した方

- ・審査結果が届くまでの間、お支払いは不要です。
- ・不認定となった場合は、給食開始日までさかのぼって請求します。

② 令和6年度に初めて就学援助制度を申請する方

- ・審査結果が届くまでの間、お支払いが必要です。
- ・認定された場合は、認定日に応じて、お支払いいただいた給食費を還付します。
- ・ただし、上記①に該当する方で、初めて申請するご兄弟がいる場合は、審査結果が届くまで、お支払いは不要です。

※5月以降の申請となった場合、申請までの間はお支払いが必要となります。

【問い合わせ先】

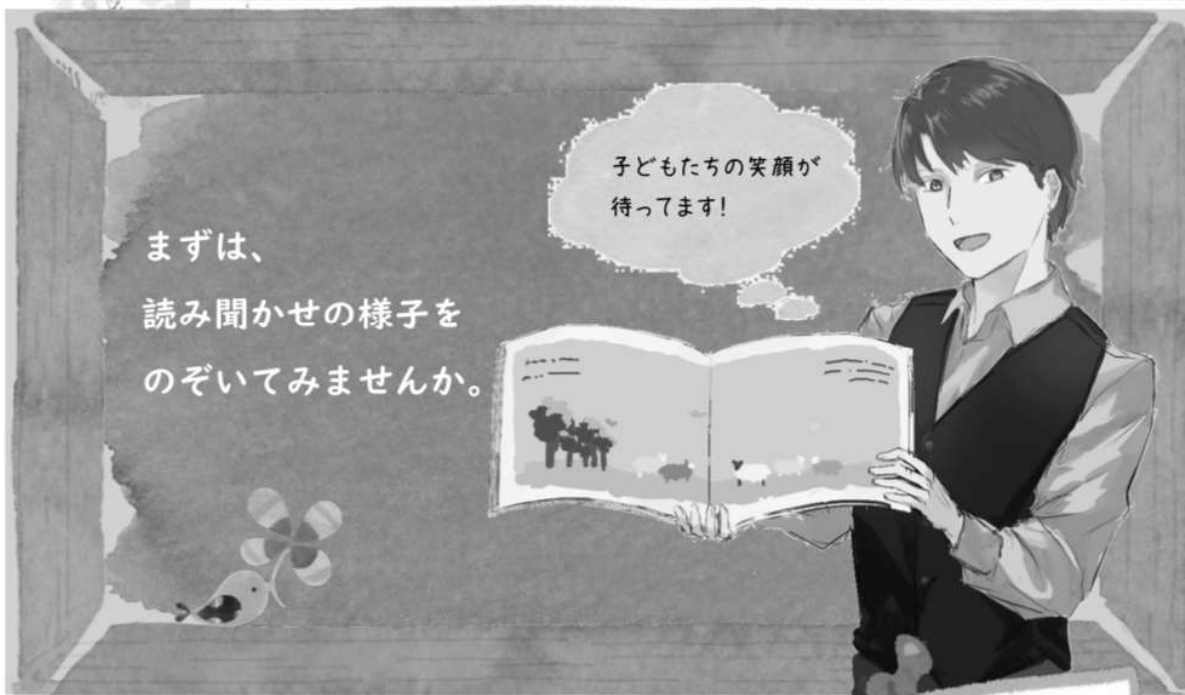
制度・申請手続きについて → お子様が在籍している学校 電話 022-247-3335

※令和6年度に中学校1年生になるお子様がいる方は、入学予定の中学校へお問い合わせください。

このお知らせについて → 仙台市教育委員会学事課 奨学調整係 電話 022-214-8861

学校給食費について → 仙台市教育委員会健康教育課 給食管理係 電話 022-214-0008

《広瀬小学校》 学校支援ボランティア
読み聞かせメンバー大募集



まずは、
読み聞かせの様子を
のぞいてみませんか。

子どもたちの笑顔が
待ってます!

◆始業前の読み聞かせ

*1~6年生 毎週月曜 8:30~8:45

1回1学年各教室に入ります。

*あおぞら教室 月1回火曜 9:00~9:25

◆絵本選び・打ち合わせ

*季節ごと年4回~5回不定期

(参加はご都合つき次第で!)



経験、年齢全く問いません。
お父さん、お母さん、おばあちゃん、
おじいちゃんもお気軽にどうぞ。
お仕事やご都合に合わせてシフト
を組んでいます。

1回だけなら...
という方も、ぜひぜひ
お願いします!

読み聞かせの日程
など、お知らせします。

お問い合わせ、見学のお申し込みはお気軽にどうぞ

よつ葉の会(三澤) 090-1063-1913 または広瀬小学校(教頭先生) 392-2208 まで。

ご連絡お待ちしております。☞ショートメールでも! 折り返し連絡します。

手応えあり!の一冊をご紹介

おかしなゆき
ふしぎなこおり
文・写真 片平 孝
ポプラ社



ものぐさトミー



ものぐさトミー
作 ペーン・デュボア
訳 松岡享子 岩波書店

ひやくにんのおとうさん



ひやくにんのおとうさん
文 譚小勇・天野祐吉
絵 譚小勇 福音館書店



いちにちパンダ
作 大塚健太 絵 くさかみなこ
小学館

うまかたやまんば
再話 おざわとしお
絵 赤羽末吉
福音館書店



ライオンのはみつ
作 マーガレット・ワイルド
絵 リトバ・ポウティラ
訳 木坂 涼 国土社

びっくり
まつぼっくり



びっくり まつぼっくり
作 多田多恵子
絵 堀川理万子
福音館書店

こんにちは あかぎつね
作 絵 エリック・カール
訳 さの ようこ
偕成社



先生の声から(抜粋)

*補色の面白さに子供たちが興味津々でした!!

*緑のきつねをじーっと見ていたら、なんと白いページに赤いきつねのシルエットが見えて、子どもたちはとてもびっくりしていました。ふしぎな絵本に夢中になっていて、この一冊で時間がいっぱい……!?

←気になった方は、借りてみてください。



広瀬小学校PTA会員の皆さまへ

広瀬いんどう社会学級 ～活動紹介のお願い～

社会学級は、小学校を拠点に学区内の成人の方ならどなたでも参加できる「生涯学習」の場として、仙台市教育委員会によって開設されている機関です。登録していただくと今年一年あなたも「学ぶ人」。いろいろな講座に参加して新しい知識を得たり、習ってみたかったことを体験することができます。

昨年はコロナの状況下で中止・延期・講座内容の検討を行いながらの対応とはなりましたが、数々の講座を開催することができました！昨年の講座を含めた、これまでの講座をご紹介します！

ポイント1：社会学級で友達づくり



職員室前に活動ポスターを掲示しているのでぜひ見てください！！

学級生は広瀬小学区の保護者がほとんどなので、共通の話題が豊富で、おしゃべりに花が咲きやすく講座も盛り上がります。ここ数年は学級を3つ程のグループに分け、それぞれで講座を1回ずつ企画してもらっています。企画グループ内での交流も深まることで学級内の友達が増え、他の講座にも参加しやすくなったとの声が多く聞かれます。

年間通してのクラブ制の活動もあるので、同じ趣味を持つ人とじっくり交流することも可能。

「社会学級で友達が増えたので、学校へ行くのが楽しくなった」「上の学年のお母さんたちとも交流できて、情報がいろいろ聞けて良かった」「人見知りだったけどすぐに打ち解けることが出来た」など嬉しいご意見もたくさんいただいております。

小学校に限らず幼稚園から中学校や高校・大学の話しまで、幅広い情報交換が可能です。

小学校に知り合いが少なく心配…という方！！社会学級で友達の輪〇、広げてみませんか？



ポイント2：気になっていた“あのこと”ができる！

茶話会班での企画に難しい講座はありません。日常の中で「ちょっと習ってみたいな」「ちょっと専門の人の話を聞いてみたいな」と思ったことが企画になります。

昨年度は「ジュエリーコースター講座」「羊毛フェルト講座」「社会科見学笹かま館」「布ネックレス講座」と、少しだけやってみたいと思うことが沢山体験できました。講座で専門の講師の方に出会えるので、更に探究したいと思えば習いにいきつけかけにもなります。また夏休みや秋休み、冬休みを利用して親子食育講座も企画しています。

過去、「おうちパン」「お魚学習会」にも挑戦しました。親子で楽しめるので人気の講座です。こんな楽しみ方ができるのも社会学級の魅力のひとつです。



ポイント3：クラブ活動でじっくり探究！！

広瀬りんどう社会学級には、現在「パティシエクラブ」があります。
社会学級に登録された方の中で、更にテーマをしぼった活動も希望される方で結成しています。
「パティシエクラブ」では、主に市民センターの調理室で月1回活動、お菓子やパン作りのお得意のレシピを持ち寄り、お互いに教え合います。お菓子作りに特別自信のない方でも、気軽に聞きながら楽しんで参加していただけますので、まずは体験講座から試してみてください。
教室に通ってまでは習う気はないけど、定期的に活動して技を覚えていきたい、という方にはクラブ活動登録もおすすめポイントです。

ポイント4：地域の中で生きる自分を発見！！



広瀬地区の社会学級には「地域連携企画」という活動があり、単発や年間通しての講座を開いています。

「愛子の田植踊を踊ろう」も地域連携企画から発信された講座です。「田植踊」は小学校・幼稚園から集まった子どもたちを中心にチームが結成され、「愛子田植踊保存会」のご指導を受け、市民センターまつりや学習フェアなどで発表してきました。「県指定無形民俗文化財」である愛子の田植踊を次世代へ継承しよう!!という活動は、保存会との世代を超えた交流から学ぶこともたくさんあり、大変有意義なものとなっています。

H31年度には「ワケルくんバスツアー」に地域の方と参加させていただきました。一つの社会学級では開催できない講座も協力することでより充実した講座を開催することが出来ています。震災後、普段から地域内で交流や助け合いを持つことの大切さを実感された方も多いと思います。地域の方たちと知り合える「地域連携企画」はこれからも大切にしていきたい企画です。

ポイント5：ほかにも魅力いっぱい!! Let's生涯学習!!

「工場見学」「NHK見学」など、お出かけ企画もありましたよ!!
その他持ち込み企画も大募集です!!

大人が前向きに新しいことに取り組んだり、仲間と仲良く集う姿は、きっと子供たちにも良い影響を与えられると思います。
いきいきした後ろ姿を見せられるよう、年度の改まるこの機会に生涯学習デビューしませんか？



学級生募集のお便りを全校配付いたします。活動が気になる方は、お便りについて見学申し込みをご記入のうえ気軽にご提出ください。

令和6年度広瀬小学校PTA 会長委嘱役員の指名

PTA規約第3章，第11条2に基づき

○参与

佐々木 友康 校長

を指名いたします。

PTA規約第3章，第10条2に基づき

○事務長

岡 稚佳 教頭

○事務次長 兼 会計

浦川 裕之 主幹教諭

を指名いたします。